

函 港 港

令和6年(2024年)12月27日

経済建設常任委員会委員 様

港 湾 空 港 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり参考配付いたします。

記

○ 特定利用空港・港湾に関する説明会の概要について

(港湾空港部港湾課)

1 特定利用空港・港湾に関する説明会

日 時：令和6年12月20日（金）13：00～14：15

場 所：市役所8階大会議室

参集者：国（内閣官房・国土交通省・防衛省）

市側（函館市港湾空港部・函館空港周辺対策協議会15名）

経 過：これまでの市議会や関係団体からの意見を踏まえ、市から国に対して、改めて特定利用空港・港湾に関する説明を要請し、上記日程で国から市に対する説明会を開催することとなった。このことを受け、これまで多くの意見が寄せられていた函館空港周辺対策協議会の委員にも、説明会に同席いただくこととした。

(1) 説明概要

- 11月5日に函館空港周辺対策協議会および函館港利用促進協議会を対象として、別紙資料に基づき説明会を実施した。（説明内容の概要や主な質疑応答等について報告）町内回覧用にチラシを作成し、表面は取組の目的や、現在の指定状況の紹介、裏面は説明会を踏まえたQ&Aを記載している。（市側）
- 特定利用空港・港湾の取組は、令和4年12月に策定された国家安全保障戦略に基づく施策である。自衛隊や海上保安庁の船舶・航空機が平素から必要な空港・港湾を訓練等で円滑に利用することができるようにするという内容で、これまでに8空港・20港湾が「特定利用空港・港湾」となっている。函館空港・函館港も追加することで、更なる充実を図りたい。（国）

(2) 主な発言と回答要旨

Q1 関係者が特に心配しているチラシのQ3について、改めてお尋ねする。函館空港において、戦闘機による訓練が実施されるのか。（市側）

A 現時点で戦闘機による訓練の具体的な計画はないが、戦闘機による訓練を実施する場合には、事前に函館市などの関係自治体に説明した上で、その利用により空港周辺の方々に及ぼす影響が最小限になるよう調整する。（国）

Q2 チラシのQ5について、改めてお尋ねする。指定されることで、有事の際に利用されることになるのではないかと。（市側）

A 武力攻撃事態や武力攻撃予測事態のような有事の際には、「特定利用空港・港湾」の取組ではなく、特定公共施設利用法等に基づき、利用調整を行うことになる。（国）

Q3 チラシのQ6について、改めてお尋ねする。米軍も利用することになるのか。（市側）

A この「円滑な利用に関する枠組み」は、あくまでも関係省庁とインフラ管理者との間で設けられるものであり、米軍が本枠組みに参加することはない。（国）

Q 4 これまでも自衛隊による訓練で利用していたとのことだが、どのような時に使っていたのか。(市側)

A 輸送機やヘリコプターなどの航空機のパイロットが操縦技能の維持向上のため、訓練を行ってきている。(国)

Q 5 函館空港は国交省による航空管制と認識しているが、防衛省はその指示に従うことになるのか。新千歳・小松・三沢空港では、防衛省が航空管制を実施していると思うが、いかがか。(市側)

A 管制は、航空機の安全航行を確保するため、当該空港・飛行場を利用するすべての航空機を対象として実施するものであるため、国交省の管制を自衛隊機に対して実施することは、当然に可能である。(国)

Q 6 チラシのQ 3に「『現時点では』戦闘機による訓練の計画はない」とあるが、Q 6では「米軍が参加することはありません」と明確に書いてある。実際に戦闘機による訓練はあるのか。(市側)

A 自衛隊による戦闘機を利用した訓練については、これまでも様々な民間空港で実施してきている。函館空港では、現時点では具体的な計画がないが、訓練を実施する場合は、函館市などの関係自治体に訓練の内容などを事前に説明した上で実施する。(国)

Q 7 国交省による防音対策は、航空機の騒音そのものが小さくなっているとの説明で縮小した経緯がある。戦闘機の場合、民間機より大きな騒音が予想されるが、防音対策は実施してくれるのか。また、訓練でも函館空港の運用時間を守るのか。(市側)

A 防音対策については御指摘のとおり、平成25年度に航空機の低騒音化等を受けて騒音対策区域が縮小している。チラシのQ 2にあるとおり、自衛隊による訓練の頻度がこれまでと同様なのであれば防音対策も見直されないことは理解いただきたい。

自衛隊による訓練は、運用時間内にしか実績がない。一方で、急患輸送を含む災害派遣等の場合は時間外に利用する可能性もあると考えるが、いずれにしても利用に際してはインフラ管理者とよく調整する。(国)

Q 8 国際海峡である津軽海峡に近接している函館空港は、他の空港と違うのではないか。他国の戦艦も通る海峡の近くで訓練することへの考え方如何。(市側)

A 訓練の実施場所については、その都度、必要な訓練所要、参加部隊などを総合的に勘案して判断する。(国)

Q 9 新聞報道を見て、輸送機や哨戒機、場合によってはオスプレイ等による有事に備えた訓練が行われると感じたが、市議会で議論が行われたとは聞かないし、市長から市民へ向けたメッセージも聞こえてこない。町会長への説明＝町民全員の合意ではない。市として判断し、市長から市民に対してきちんと説明してほしい。来年3月までに結論を出すとのことだが、国と市で覚書を交わすのか。(市側)

- A 市長からも皆様に丁寧な説明が必要との話があり、2回目の説明会開催に至った。市議会にも2回説明しており、1回目の説明会でいただいた様々な意見を反映してチラシを作成している。今、現時点で、市が何かを決定する立ち位置でないことは理解いただきたい。(港湾空港部長)

Q10 チラシのQ5について、特定公共施設利用法に基づく施設の利用とはどういう意味か。特定利用空港に指定されたら、自衛隊も民間機も利用できるという解釈でよいのか。(市側)

- A 特定公共施設利用法は、武力攻撃事態や武力攻撃予測事態において、複数の者による利用が集中することが想定される空港・港湾等の利用調整を行うための根拠となる法律である。また、特定利用空港となった後も、自衛隊による利用に大きな変化はなく、民間空港としての位置づけも何ら変化するものではない。(国)

Q11 すでに指定されている8空港20港湾には東北地方が含まれていない。今後、徐々に増やしていくのか。(市側)

- A 自衛隊・海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるようにしておくことが重要であると考えており、インフラ管理者と調整して、必要な空港を「特定利用空港」として追加できるように取り組むとともに、「特定利用空港」となった空港において円滑な利用が図られるように取り組んでいく。(国)

意見 近年の日本の周辺状況など、特定利用空港・港湾の選定には、大きな背景があるのではないかと感じている。市民にとって指定されることは、災害時などに安心という気持ちもある一方、反対の気持ちもある。

温暖化で災害が増加しており、函館の中心部も津波が来ると危険なので、対応をしっかりと行うべき。函館は、かつて北海道の玄関口として栄えた町だが、災害時には孤立する懸念もある。市内の国道は除雪状況をみても、きちんと物資等は届くのか、選定するなら、この対応もお願いしたい。

昭和20年の終戦時に、函館は津軽海峡から米軍艦に攻撃されたと聞いている。北海道を本当に守りたいなら、滑走路の機能強化を図るべき。

「国が決めたこと」という説明では、市民は反対するかもしれない。戦闘機の騒音を聞いたら、市民も皆びっくりする。指定されることで災害時の役に立つこと等を、空港周辺対策協議会だけではなく、市民が期待を持てるよう説明してほしい。

函館市は立場上、どう考えていくのか言わなければならない。(市側)

Q12 函館港の円滑な利用に向けて、今後、港湾管理者として調整に入るものと認識している。1回目の説明会で、これまでの利用と大きく異なる場合は、自治体に知らせると説明があり、空港でも同様に、訓練等が実施される場合は事前に説明や情報提供があると考えているがいかがか。(市側)

- A 「特定利用空港・港湾」であるか否かに関わらず、民間空港・港湾において訓練等を実施する場合には、地域住民に及ぼす影響を考慮し、訓練内容や規模によ

っては、事前に説明を行っている。(国)

→ 省庁間だけのやりとりではなく、市や地域住民も安心できるよう対処されることをお願いする。(市側)

Q13 訓練ではどのような航空機が使われるのか。戦闘機による訓練は当面はないと受け止めたが、やはり騒音が一番心配である。(市側)

A これまでも自衛隊・海上保安庁の訓練の実施に当たっては、地元住民に及ぼす影響を考慮し、訓練内容や規模によっては、事前にインフラ管理者や関係自治体へ説明しており、「特定利用空港・港湾」を利用する場合においても、同様に対応していく。その上で、訓練等の実施に当たっては、自衛隊機による利用が空港の周辺の方々に及ぼす影響が最小限となるよう努める。(国)

Q14 千歳基地付近に親族がおり、数年に一度、防音工事をしてもらえると聞いた。千歳基地の騒音はもっと大きく、そこまでして函館空港に戦闘機を降ろす意味があるのか。(市側)

A 現時点で、訓練に関して何かが決まっているわけではない。ご懸念は理解するが、今後の対応についてはご相談することになる。空港周辺だけではなく、函館市全体の問題という声もいただいた。市議会への説明は実施済だが、ホームページ等を利用して、この取組を知っていただくために幅広く周知を図っていきたい。(港湾空港部長)

→ 市民が分かりやすいようにPRしてほしい。(市側)

(3) その他（函館市から同席した函館空港周辺対策協議会に対して）

○ 特定利用空港・港湾の取り組みが、平時から訓練などで空港・港湾を円滑に利用できるようにするためのものであることは理解いただいたかと思う。

本説明会は、この取組の内容を近隣住民の方に知ってもらいたいという強い意志のもとで実施している。函館空港が「特定利用空港」となった場合にも、市から丁寧の説明するというポリシーは変わらない。騒音がどのようなレベルか今は分からないが、実際に訓練が行われるのであれば、確認をして市からお知らせしたい。(港湾空港部長)

○ 特定利用空港・港湾は、自衛隊・海上保安庁が平時から訓練などで円滑に利用できるようにする取組であるということと、周知のための市のホームページは、チラシにQRコードを記載している。

○ 今後、この取組についての市民への広報活動は、メディア等の協力も仰ぎながら、市として実施していく。

○ チラシを各町会の世帯分ご用意しているので、回覧板や町会館への備え付け等を通じて、ご説明をお願いしたい。

○ ご質問については、市に連絡をいただくこととし、個別に対応させていただく。必要なことはきちんと国にも伝達していく。